

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

〈2017年4月1日現在〉

あなたに対する介護サービス提供開始にあたり、以下のとおり重要事項を説明いたします。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 白寿会
事業者の所在地	長崎県南島原市加津佐町丙1855番地2
代表者名	久間英俊
電話番号	0957-87-4887

2 ご利用施設

施設の名称	平戸荘グループホーム
施設の所在地	長崎県平戸市紐差町450番地
管理者名	岩本正広
電話番号	0950-28-0017
ファクシミリ番号	0950-28-1082

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、当該事業所において、要介護者及び要支援者であって認知症の状態にあるものについて、共同生活住居において、家庭的な環境のもとで、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種サービスを提供します。
施設運営の方針	家庭的な雰囲気の中で、介護従事者と共に楽しく家事等を行い、地域行事等にも積極的に参加します。

4 施設の概要

(1) 敷地および建物

敷地		1133m ²
建物	構造	鉄骨2階建(耐火建築)
	延べ床面積	820m ²
	利用定員	9名

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積
食堂	1室	89.7㎡
台所	1室	20.0㎡
一般浴室	1室	10.5㎡
便所	2箇所	10.5㎡×1 5.0㎡×1
居室	9室 (定員9名)	13.5㎡×8室 15.0㎡×1室
居間	1室	33.25㎡

5 職員体制 (主たる職員)

従業者の職種	員数	区分				保有資格
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			介護支援専門員 介護福祉士
計画作成担当者兼介護職員	1		1			介護支援専門員 介護福祉士 准看護師
介護職員	6		5		1	介護支援専門員 2名 介護福祉士 4名 ヘルパー2級 2名

※計画作成担当者は、介護従業者が兼務することができる。

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯 (8:00~17:30) で勤務
介護職員	早番 (7:30~17:00) 日勤 (8:00~17:30) 遅番 (9:30~19:00) 夜勤 (18:00~7:30)

7 営業日

営業日	年中無休
-----	------

8 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利用料
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 	介護及び介護予防サービスを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める介護報酬告示上の額とし、当該サービスが法定代理授与サービスである時は 利用者様から本人負担分の支払いを受けるもの とします。
排せつの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 	
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週3回以上の入浴（入浴日以外は清拭）を行います。 	
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回実施します。 	
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、診察日を設けて健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・利用者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 (当施設の嘱託医師) 氏 名：押 渕 徹 病 院：平戸市民病院	
行政手続きの代行	<ul style="list-style-type: none"> ・市、区役所での書類の申請交付、申請手続き等を代わって行います。 	
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 	

介護報酬の告示上の額

1. 指定認知症対応型共同生活介護

要介護度・加算	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時 1日あたりの利用料 金(1割負担の場合)
要介護度 1	7,590円	759円
要介護度 2	7,950円	795円
要介護度 3	8,180円	818円
要介護度 4	8,350円	835円
要介護度 5	8,520円	852円
初期加算 (入居日から30日間)	300円	30円
医療連携加算	390円	39円
サービス提供体制強化加算(Iロ)	120円	12円
夜間支援体制加算(I)	500円	50円
※介護職員処遇改善加算(I)		
※若年性認知症利用者受入加算	600円	60円

2. 指定介護予防認知症対応型共同生活介護

要介護度・加算	1日あたりの利 用料金	介護保険適用時の1 日あたりの利用料金
要支援 2	7550円	755円
初期加算 (入居日から30日間)	300円	30円
医療連携加算	390円	39円
サービス提供体制強化加算(Iロ)	120円	12円
夜間支援体制加算(I)	500円	50円
※介護職員処遇改善加算(I)		
※若年性認知症利用者受入加算	600円	60円

※介護職員処遇改善加算(I) …定単位数にサービス別加算率11.1%を乗じた単位数で算定

※若年性認知症利用者受入加算…65歳未満の認知症利用者を個別の担当者を定めて受け入れをした場合

(2) 介護保険給付外サービス

種 類	内 容	利用料・個室の場合
おむつの提供	・利用者のご希望に応じて提供します。	実費

貴重品の管理	・現金、通帳、各種証書、印鑑等	1日あたり30円
食材の提供	・栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。	1日あたり 1000円 (内訳) 朝食250円 昼食400円 夕食350円
居室費		1日あたり750円
光熱水費		1日あたり100円
送迎費	・入院、通院、個別の外出・外泊時に送迎サービスを提供します。市内に限る。※市外については、ご相談下さい。	1回あたり 片道15km以内300円 以降5km増すごとに100円
特別食	・寿司等の出前、お酒、ジュース等	実費
レクリエーション・教養娯楽費	・利用者個人での新聞、雑誌等	実費
その他	・居室持ち込みの電化製品の電気料や乾燥機使用料等は事業者と話し合いの上決定します。	実費

9 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 利用者からの相談または苦情等に対する常時の窓口（連絡先）、担当者の設置

- ① 常時、事業所に担当者を窓口として待機させ、来所や電話による相談や苦情の対応にあたる。
- ② 担当者は基本的に計画作成担当者とし、不在の場合はその他従業者、または併設施設の事務担当者が対応し、その後計画作成担当者に連絡する。

当施設利用者相談・苦情担当

解決責任者	管理者 岩本正広
受付担当者	計画作成担当者 木田 智子
受付時間	8:00～17:30（この時間帯外でも可能）
受付方法	TEL 0950-28-0017（平戸荘グループホーム） 苦情箱

第三者委員連絡先

氏名	連絡先住所	TEL
山村 輝雄	平戸市岩の上町578-2	0950-22-3411
大石 弘枝	平戸市大川原町1035-1	0950-28-0212
岩崎 ヨ子	平戸市紐差町608-ロ	0950-28-0352

(2) 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- ①苦情等が確認された場合は、早急に計画作成担当者が対応し、管理者に報告を行う。対応する計画作成担当者は、管理者の判断により、その者の対応では不適切と考えられる場合は、管理者又は他の従業者が対応する体制をとる。
- ②対応については、利用者等の状況により、電話・訪問・来所等の方法で苦情の内容を把握し、分析を行う。
- ③苦情の原因を明らかにした後は、適宜その要望や苦情に応じて解決方法を検討し、再度の苦情発生の予防に配慮し、利用者及び家族に説明を行う。

(3) その他の相談窓口

区市町村名 平戸市

平戸市	社会保険課	介護保険班	0950-22-4111
長崎県国保健康保険 団体連合会	介護保険課		①苦情相談直通 095-826-1599 ②FAX 095-826-1779

※受付時間 平日の午前9時から午後5時まで（12月29日から1月3日を除く）

10 協力医療機関

医療機関の名称	平戸市民病院
所在地	長崎県草積町 1158-1
電話番号	0950-28-1113
診療科	内科、外科、整形外科、眼科 小児科、内視鏡室

医療機関の名称	山崎歯科
所在地	長崎県平戸市辻町 184-27
電話番号	0950-27-1222
診療科	歯科

11 事故発生時の対応

サービスの提供中に事故が発生した場合は、お客様がお住まいの市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
また、お客様に対して当事業所の介護サービスにより賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。なお、当事業所は日本興亜損保と損害賠償保険 契約を結んでおります。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム平戸荘 消防計画」にのっとり対応を行います。
--------	---------------------------------------

平成 年 月 日

認知症対応型共同生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に
基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 社会福祉法人 白寿会
<事業者名> 平戸荘グループホーム
<住所> 長崎県平戸市紐差町450番地
<代表者名> 管理者 岩本 正広 印

説明者 所属
氏名 印

私は、契約書および本書面により、事業者から認知症対応型共同生活介護についての重要
事項の説明を受けたことについてその内容に同意します。

利用者 住所
氏名 印

(代理人) 住所
氏名 印